

CPASセミナー開催報告記

2019年7月16日開催

Melanie Oppenheimer, “Reflections on the Easternisation of the Red Cross Movement: The Role of the Japanese Red Cross and the League of Red Cross Societies, 1907-1926.”

[講演要旨]

The paper focuses on three distinct moments in the history of the Japanese Red Cross between 1907 and 1926 as a way of analyzing the relationship of this national Red Cross society and the broader Red Cross Movement. The Japanese Red Cross was one of the largest in the world and was part of the Japanese modernization and democratization processes of the Meiji period with the Hakuaisha Society (or Philanthropic Society) established in 1877. The three ‘moments’ explored in the paper are the production of five issues of an English language journal, *The Red Cross in the Far East* published between 1907 and 1915; and the creation of the Empress Shōken Fund, the oldest and largest continuous fund of the Red Cross movement. It still exists today with grant allocations announced on 11 April each year, the anniversary of the Empress’ death. The fund has been topped up periodically by the Imperial family, the Japanese government and private benefactors. The third moment is the Second Conference of the Oriental Red Cross Societies, held in Tokyo in November 1926. Under the auspices of the League of Red Cross Societies and organized by the Japanese Red Cross, it coincided with the 50th anniversary of the founding of the Japanese Red Cross and was only the second meeting of the Red Cross Movement held in Asia.

It is within this brief period where positive attempts at humanitarian diplomacy within the Red Cross Movement were enacted through the work of the League of Red Cross Societies and its largest national society, the Japanese Red Cross. It was here where attempts were made for the East to lead or influence the West — or at least meet as equals. It was an all-too-brief moment, but it did have an impact on the Red Cross Movement especially in terms of diversity and developing peacetime programmes. These initiatives, the Empress Shōken Fund and hosting of the Second Oriental Red Cross Conference, for example, occurred before the ‘militaristic turn’ and global uncertainty of the 1930s, the Manchurian Incident of 1931, Japan leaving the League of Nations in 1933 and so on. By focusing on international voluntary organisations such as the Japanese Red Cross, this paper makes us reassess the complexity of the interwar period. It allows us to explore in more depth the roles of non-state actors in international relations discourse and to follow Akira Iriye’s lead and demonstrate how the Japanese Red Cross has ‘contributed to the making of the contemporary world.’¹⁾ Finally, it

¹⁾ Akira Iriye, *Global Community: The Role of International Organisations in the Making of the Contemporary World* (Berkeley: University of California Press, 2002).

reveals the importance of the Japanese Red Cross as a vehicle for internationalisation during the first decades of the twentieth century and its role in the all too brief period of Japanese 'liberalism' in the 1920s.

(メラニー・オッペンハイマー フリンダース大学)

[若手研究者による参加記]

「グローバル・ヒストリーにおける日本赤十字社：
『東洋化』という視点の可能性をめぐって」

豪日交流基金の招聘により東京大学アメリカ太平洋地域研究センターに客員教授として滞在されたメラニー・オッペンハイマー氏によるセミナーが開催された。同氏はオーストラリアにおけるボランティア活動や赤十字運動に関する歴史研究の第一人者である。今回の講演は、日本赤十字社（日赤）と国際赤十字・赤新月連盟の史料をもとに、1900年代から1920年代における国際赤十字運動の「東洋化（easternization）」を論じるものであった。近年のグローバル・ヒストリーの進展に促され、各国や各地域における国際赤十字運動の多様なあり方が明らかにされつつある。オッペンハイマー氏の議論はこうした研究動向を受けたものであると同時に、「東洋化」という国際赤十字運動の歴史を俯瞰するための視座を提供しているという点に特徴がある。

スイスの実業家であったアンリ・デュナン（Henri Dunant, 1828–1910）の提唱により1863年に始まった国際赤十字運動には3つの構成主体がある。すなわち、赤十字国際委員会（International Committee of the Red Cross, ICRC）、国際赤十字・赤新月連盟（International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies, IFRC）、各国の赤十字社である。このうち、国際政治の舞台において最も注目を集めてきたのは、主に紛争地域で活動するICRCであろう。ICRCと同じくスイス・ジュネーブに本部を構えながら、主に非紛争地域での活動を担ってきたのがIFRCである。ICRCとIFRCは組織形態も大きく異なる。第一次大戦後、講和会議開催中のパリで創設されたIFRCは、国際組織というよりも、加盟各国の赤十字社の調整役という性格をもつ。

オッペンハイマー氏は日赤と国際赤十字運動、特にIFRCの歴史の3つの交差点を指摘した。赤十字運動はその起源から国際的なものではあるが、各国の赤十字社の組織形態と活動内容、社会的影響力には様々な相違点がある。日赤の活動は20世紀初頭までに、公衆衛生教育、看護婦養成、紛争および災害時の人道支援活動など多岐に渡るようになった。一方、日赤自体が日本の近代化を世界にアピールするための手段にもなった。その結果と言えるのが、1907年から15年に*The Red Cross in the Far East*（極東における赤十字）という題で刊行されていた英文冊子である。この間、日赤は1912年に昭憲皇后基金を創設したが、この基金は国際赤十字運動において最も古く大規模なものである。さらに1926年には東京でアジア各地の赤十字社が参加する国際会議が行われた。オッペンハイマー氏は、広報および財政、活動方針の三面に及ぶ日赤の国際的な影響力を重視し、「東洋化」という枠組みをうちだした。

日赤は各国の赤十字社のなかで最大規模を誇っていたのにも関わらず、その歴史は赤十

字運動に関する英語圏での研究で取り上げられることは少ない。オープンハイマー教授の論じる「東洋化」という切り口は、戦間期の国際人道主義の展開をよりグローバルに捉えるうえで確かに有効な切り口を提供しているように思える。一方、氏の研究報告では、日本の帝国主義への言及は非常に限られており、日赤の活動の「民主主義的な」側面が多く取り上げられていること、赤十字運動の「東洋化」が「多様化」とイコールであると見なされがちであることについては疑問が残った。講演後には大学所属の研究者のみならず、日赤の関係者も交え活発な討論が行われた。オープンハイマー教授の今後のご研究に期待したい。

(大島由香子 東京大学)

2019年7月23日開催

Kendall Heitzman, “Yasuoka Shōtarō, Nashville 1960, and the Triangulation of History.”

[講演及びコメント要旨]

冷戦期における日本人知識人のアメリカ経験というトピックは、このところ日本の戦後文学研究界隈で盛り上がりを見せているように思う。そうした状況の背景を大枠で考えてみるのならば、2000年前後より「戦後」という時代区分自体が議論の対象になり始めたということがまずもって挙げられる。日米関係に基軸をおいてきた戦後外交のような、これまで当然視されてきた政治的枠組みを改めて問い直し、相対化させる研究動向はここ十数年の中で始まったことである。

こうした研究の蓄積を通してワシントンの冷戦期の極東政策が明らかになり、またその結果として日米間の知識人同士の交流やネットワークがこの種の冷戦戦略を通して形成されたものであるという指摘がなされてきた。そして近年の焦点は、日本の知識人がアメリカ滞在の際の思考を個別に歴史化することで、具体的な日米の知的協働の現場を再構築することにあるように思える。今回ケンダル・ハイツマン氏が出版された *Enduring Postwar: Yasuoka Shōtarō And Literary Memory in Japan* (『戦後を耐え忍ぶ—安岡章太郎と日本の文学的記憶—』) も、その潮流の中に位置付けられるのではないだろうか。¹⁾

さらにハイツマン氏の議論を別の枠——安岡章太郎研究という中で考えてみたときに、私が近頃安岡に対して疑問に思っていたこととハイツマン氏の議論は結びつくことがあった。それは差別についての安岡の態度についてである。

最近安岡章太郎の名前を、在日朝鮮人文学の文脈で幾度か目にしていく。一つは李恢成が現在も執筆中の大長編『地上生活者』である。2015年に発売された『地上生活者 第5部

¹⁾ Kendall Heitzman, *Enduring Postwar: Yasuoka Shōtarō And Literary Memory in Japan* (Nashville, TN: Vanderbilt University Press, 2019).

邂逅と思索』の冒頭で安岡は「保岡庄太郎」という名の主人公が尊敬する先輩作家として登場する。²⁾ 李恢成は、この「保岡」という登場人物を主人公よりも韓国を知る人物として描いている。よく知られているように安岡章太郎は植民地朝鮮の京城で幼少期の4年間を過ごしているが、だからと言って李恢成が「保岡」の韓国に対する意見をそこまで重要視することはなぜか。もう一つは2018年に発刊した『金時鐘コレクション 第7巻』に「鼎談 差別の醜と解放への道 (金時鐘+野間宏+安岡章太郎)」が収録されている。³⁾ この中において、安岡は在日朝鮮人に対する戦後日本の構造的差別について話している。

一般的には安岡章太郎はそこまで「政治的」な作家としては目されていない。もちろん、どんなテキストも政治的であるという意味においては安岡のテキストも政治的であるが、安岡は積極的に政治運動に参加するような作家としては認識されていない。それでも彼が李恢成によって描かれ、また金時鐘と対談するのはなぜか。その疑問がハイツマン氏の論じる構造的差別に対する安岡の強烈な意識という事項と結びついていることが分かった。

当日の議論ではハイツマン氏や遠藤泰生氏、日米知識人の交流を論じた著作のある金志映氏や戦後文学の専門の村上克尚氏、そして安岡治子氏も交えて、「安岡章太郎と差別」という問題を一緒に考えることができ、刺激的な時間であった。

(逆井聡人 東京外国語大学)

[大学院生による参加記]

『安岡章太郎、1960年のナッシュビル、そして歴史のトライアングレーション』 セミナー参加記

2019年7月23日、「安岡章太郎、1960年のナッシュビル、そして歴史のトライアングレーション」と題したセミナーが行われた。講師はアイオワ大学で日本文学・文化を研究されている、ケンダル・ハイツマン教授である。今回のセミナーでは、所謂第三の新人の一人である安岡章太郎(1920-2013)がロックフェラー財団の支援を受けて1960年に半年ほどナッシュビルに留学していたことに注目し、当時アフリカ系アメリカに対する差別が多かったテネシー州での滞留が作家にどのような影響をもたらしたかが主な内容であった。ハイツマン氏が長らく携わっていた安岡におけるアメリカという研究テーマは近著である *Enduring Postwar: Yasuoka Shōtarō And Literary Memory in Japan* でも取り上げられている。

教授はまず、個人の語り(an individual narratives)や一部の集団の語り(a district of national narratives)が集団記憶(collective memory)と合致しないという記憶研究(Memory Studies)を説明し、この理論が安岡の戦後経験にも適用できると述べた。例えば、安岡の自叙伝『僕の昭和史』(1984)に、1956年以降「もはや戦後ではない」という戦後復興の終焉を象徴する言葉が流行している国全体の雰囲気の中でも、彼は依然として戦争・戦後の記憶で苦しみ続けていた様子が描かれている。ナッシュビルでの体験を書いた『アメリカ

²⁾ 李恢成『地上生活者 第5部 邂逅と思索』(講談社、2015年)。

³⁾ 金時鐘『金時鐘コレクション 第7巻』(藤原書店、2018年)。

感情旅行』(1962)でも、南北戦争から100年経っても戦争の後遺症が残っているアメリカ南部の社会を経験し、自分の中で未だ戦後が処理できていないことを自覚する安岡の姿がうかがえる。また、ハイツマン教授は、安岡がアメリカで、日本の戦後と幕末が外部から孤立していたこと、国がどのように変化していくか予測できなかったことに共通点を持っていることを発見し、過去を顧みることが現在の物事の解決に繋げ得ると認識したと説明する。南北戦争と幕末が同時代なので、結果的に南北戦争と日本の戦後、幕末はそれぞれ結びつくことになり、歴史のトライアングレーションを形成するという。幕末に関心を持つことは以降の作品世界にも影響を与え、土佐の安岡一族の歴史が題材となった『流離譚』(1976-1981)を執筆する切っ掛けにもなった。

安岡の作品の流れをみた時、後期になってなぜ自分のルーツに関心を持ち始めたかが疑問に思われたが、今回のセミナーでその答えを得ることができた。のみならず作家研究にあたって包括的に物事を見ることの重要性を学ぶ貴重な時間でもあった。セミナー終了後の質疑では、安岡のアメリカでの留学と当時の歴史的事実の関係性を確認するものが多かった。その一つは、ロックフェラー財団の奨学金が冷戦時代に共産党を批判するためのプロパガンダの一種であった事実をあげ、この政策が安岡にはどう影響したかについて問うものだった。他に、安岡が常に部落民や在日学者など、社会から疎外された集団について発言していたことが、アメリカで公民権運動を目撃したことと関連しているかという質問もあった。戦後は、安倍総理の憲法九条改正や沖縄米軍基地の問題をめぐる議論をみると、未解決のままの問題であると思われる。それこそ、過去や外国の例まで視野を広げ、現時点の状況をより客観的に見つめようとする教授の方法論は、今日の戦後問題の解決策を見いだすにも有効性を持つと考える。

(姜庚沃 東京大学大学院)

2019年7月25日開催

Lon Kurashige, “Transpacific Scholars: Conceptualizing the Case of American Studies in Japan.”

[講演要旨]

A recent wave of scholarship focuses on back-and-forth flows of migrants, products, and cultures across the Pacific Ocean. But little attention has been paid to the scholars who conduct such studies. What role do they play as agents in the making of the transpacific world? How have their actions shaped, and been shaped by, global networks and structures of scholarly research and exchange? This talk explored the case of American Studies scholars in Japan for what it can reveal about power dynamics within global systems of scholarly research, publishing, and status in the humanities and social sciences. It laid out a research plan addressing the project’s origins as well as its conceptual framework and possible contributions to existing studies of transpacific relations and history.

The project's genesis comes from Kurashige's extensive experiences in US-Japan scholarly and teaching exchange, which includes two separate Fulbright visiting lectureships in Japan. Reflecting on such experiences raised questions about the ideological work done by international exchange. Usually seen as simply a "social good," international exchange can also take the form of soft power to further (often in indirect or masked forms) strategic ends by nations and various other powerful actors. Problemizing assumptions about international exchange invites a critical conceptual framework rooted in a world systems approach highlighting asymmetries of power. If Japan-based and US-based scholars function in a world system of knowledge production, then it is likely that the former exists on the system's periphery, while the latter benefit from being at the center of authority. To flesh out these power relations, Kurashige provided a map of social space that identified the positionality of Japan-based and US-based scholars, while also paying attention to the many who have moved from Japan to the US for graduate training, and then returned to Japan. A testimony to the world system of knowledge production is that the reverse pattern (US-based scholars in American Studies who have moved to Japan for graduate training, and then returned to the US) is not recognized as a major possibility.

Another dimension of the world system of knowledge is how it articulates with domestic social hierarchies. Kurashige raised questions about "middle positions" within domestic hierarchies occupied by Japan-based scholars who received graduate training in the US, as well as by US-based racial minority scholars, who often face disadvantages compared to US-based white scholars. While they are in different positions within the world system of knowledge production, these two domestic middle positions enable researchers to connect global and national systems of knowledge production.

This research into American Studies in Japan promises to provide empirical evidence about a key group of actors (scholars) that is important for understanding the role that knowledge production plays in the on-going formation of the transpacific world. It is especially important for understanding the operation of power dynamics within global and domestic scholarly structures and networks.

(ロン・クラシゲ 南カリフォルニア大学)

[大学院生による参加記]

『『トランスパシフィック研究者たち——日本におけるアメリカ研究の事例の概念化』 セミナー参加記』

去る7月25日、「トランスパシフィック研究者たち——日本におけるアメリカ研究の事例の概念化」と題したセミナーが行われた。講師は南カリフォルニア大学でアジア系アメリカ人の歴史を研究されているフルブライト招聘講師ロン・クラシゲ教授である。クラシゲ教授は2003年から2004年および2018年から2019年の二度、フルブライト招聘講師として来日し、教鞭をとった。

クラシゲ教授は、近年、太平洋間でのヒト、モノ、文化の交流が盛んに研究されている一方、そうした研究を実際に進めてきた日本人研究者が米国であまり注目されてこなかったことを指摘した。ハワイ大学教授の吉原真里氏がアメリカ研究に従事してきた日本人研究者に関する研究を残しているとはいえ、太平洋間の学術交流がどのようになされてきたのか、日本人研究者がアメリカ研究においていかなる功績を残しながらアメリカ研究に貢献してきたのかという点について十分な議論がなされているわけではない。この状況を受け、「自身の母国ではないアメリカの研究を行う日本人研究者」の位置づけを今一度明確にすることが求められていることを示した。

続いてクラシゲ教授の口から、「日本人がアメリカ研究をする必要などそもそもあるのだろうか」というかなり挑戦的ともいえる発言が飛び出した。「他国の問題にわざわざ介入し、自身の精神をすり減らしながらもアメリカに対して批判を行う必要などないではないか。アメリカの問題はアメリカ人研究者が解決すべきものであり、解決し得るものである」という考えは少なからずアメリカ人研究者の間で共有されているという。現に、クラシゲ教授も日本人がアメリカ研究を行う意義について疑問を抱いていたという。マジョリティーである白人アメリカ人研究者によるアメリカ研究こそが中心であり、マイノリティーや外国人研究者の行うアメリカ研究はあくまで周辺的であるという堅固な認識がアメリカ社会の中で暗黙の裡に確立していることが説明された。ただ、アメリカで教育を受けた日本人研究者が増加し、アメリカ内部のマイノリティー集団の歴史が着目されるようになった現在、「白人系アメリカ人以外の研究者によるアメリカ研究」への評価は変化しているという。

参加者間では、アメリカで論文を書く際に、日本人研究者であるという理由から研究テーマが特定のものに限定されるような圧力を感じたという実体験が共有された他、日本人アメリカ研究者が誰を読み手として論文執筆を行っているのかといった興味深い質問が寄せられた。参加者は各自、アメリカ研究を行っている動機と意義を問い直す良い機会となったのではないかと思う。

(山崎香織 東京大学大学院)

2019年10月13日開催

Sven Beckert, “Capitalism and Violence: A Short History.”

[講演及びコメント要旨]

ハーヴァード大学歴史学部のスヴェン・ベッカー教授による「資本主義と暴力」と題された講演は、資本主義の発展は強制や搾取・暴力を伴わないという大方の見方に対し、綿花の歴史を例に、資本主義は自然発生的なものでも平和的なものでもなく、その発展には暴力が不可欠な要素であったことを解説した。15世紀以降、ヨーロッパ諸国は軍勢力を背景にアフリカから大量の労働者を奴隷として強制輸出し、南北アメリカの領土を収奪し「戦争資本主義」の時代を築き、暴力と強制によって綿花貿易のネットワーク、さらに

綿花生産を支配していった。暴力の最たる例である奴隷制度は、前近代的で資本主義的発展に不必要な非生産的なシステムで経済成長を停止させる制度として理解されてきたが、綿花生産における奴隷制度は近代的で生産性が高く、英米をはじめ多くの国々の産業資本拡大の中心的役割を担った。綿花を栽培する領土獲得のための暴力的な土地収奪は世界各地で起きていた。奴隷以外にも児童や女性労働者も搾取され、賃金労働者も強制的契約の下で働かされ、労働条件改善や権利獲得の動きに対しては暴力を用いて厳しく弾圧した。綿花の実例を通して、資本主義史を一国の枠組みとしてではなく、グローバル史として分析することで資本主義と暴力の関係性はより明確になる。資本主義が暴力を伴うのは、資本主義が元来弱点の多い不自然な仕組みであるがゆえ、暴力的な支配が必要となるからであり、この支配・暴力の担い手は私的なアクターからやがて国家へ移っていくことが説明された。

この10～20年間の歴史研究で最も脚光を浴びている領域の一つがアメリカの資本主義発達史であり、ベッカート教授は同グループを代表し牽引してきた。とりわけ奴隷制研究は、資本主義発達史の隆盛により奴隷制や南部史がアメリカ歴史研究の中核に据えられ、優れた研究が続き近年活気づいている。一方、奴隷制度の有益性など計量経済史的アプローチからの奴隷制研究は長年の蓄積があり、アメリカ経済史では欠かせない領域であるが、両潮流間にはいまだ隔たりがあるのも事実である。ベッカート教授は資本主義と暴力という切り口から奴隷制について分析しているが、アフリカからの強制輸出という暴力だけでなく、19世紀のアメリカ国内の奴隷貿易の非人道性も資本主義の暴力性を象徴する商業取引であったと言えよう。さらに、ベッカート教授が時代区分として用いる「戦争資本主義」の時代について、その時代が始まる前提条件・要素はどのようなものか、技術の発展や諸制度の整備などは必要なのか、重商主義とは違うものなのかを解説していただいた。また、ベッカート教授は特に地方・辺境地域と農業に着目し、地方での資本主義の発展を追う重要性を説いたが、そうした研究の進展は1970年代に隆盛した地方における資本主義萌芽や起業的要素の出現など、大量のマイクロ・ヒストリー研究の再現になる恐れがあるのでは、という指摘もあった。

(柳生智子 慶應義塾大学)

【大学院生による参加記】

「『暴力を内包する資本主義：グローバル・ヒストリーの試み』セミナー参加記」

2019年10月13日、ハーヴァード大学のスヴェン・ベッカート教授によるセミナーが開催された。予定時間を大幅に超過して熱の込められた議論が繰り広げられた。

ベッカート教授はまず、近代化や資本主義についての通説を描写した。一般的に、近代化とは、暴力や経済強制から解放され、自発的で自由な労働が普及していく過程として理解される。アダム・スミスら初期の資本主義理論家たちが考えたのも概ねそのようなことだった。スミスによれば資本主義とは人間本性に即した自然なものであり、人を自由にするものに他ならなかった。また資本主義は、国家間の平和構築にも資すると理解されてきた。イマヌエル・カントに始まりビル・クリントンやバラク・オバマに至るまで多くの思想家・

政治家が、資本主義に基づく自由貿易こそが国際平和の実現に寄与するとみなしてきた。

ベッカート教授は、近代化や資本主義についての通説を魅力的と認めつつ、それらをユートピア的であるとして批判する。そこで根拠となるのが、近代における綿花産業である。インドを中心とした綿花栽培・貿易には数千年もの長い歴史があるが、近代においてヨーロッパ諸国が綿花産業に参与した時、綿花の歴史上初めて、植民地主義とともに奴隷制が導入された。これは、「資本主義と奴隷制は互いに相入れない」という歴史家たちの通念に反して、資本主義が搾取・収奪・暴力を内包するものだったことを意味し、ベッカート教授はこれを“war capitalism”（闘争的資本主義）と呼ぶのである。

最後にベッカート教授が示したのは、以下の4つのポイントである。すなわち、(1) 資本主義をグローバル・ヒストリーの枠組みで見ることが必要である。(2) 資本主義は人間にとって決して自然な状態ではなく、比較的新しく、かつ実現が極めて困難なプロジェクトである。(3) 人類の歴史上ごく最近まで大多数の人間が田舎を基盤に生活してきたという事実を鑑み、資本主義と暴力が結びつく場として、都市ではなく田舎を研究すべきである。(4) 資本主義と暴力の連関を理解する上で、国家権力ではなく個人のレベルに着目する必要がある。

その後、コメンテーターの柳生智子教授（慶應義塾大学）およびフロアから様々な質疑が寄せられた。「暴力」をどのように定義するか。歴史家が現代的な価値基準に基づき、歴史上の事象を暴力と規定して良いのか。資本主義が持つ非合理的な側面（例えば、現代日本のいわゆる「社畜」が持つ会社への従属願望、金や名誉へのフェティシズムなど）をどう説明するか。またベッカート教授の暴力についての研究は、国によってどのように受容のされ方が異なるのか。例えば奴隷制の記憶が新しい今日のアメリカのアカデミアではウケが良いかも知れないが、ヨーロッパではどうか。資本主義、環境破壊、暴力という問題系についてどのように考えるか。これら一つ一つの質問に、ベッカート教授は熱意を持って返答していた。同教授は資本主義と暴力というテーマに関してはまだ本を執筆していないとのことであったが、フロアからはそのような著作の刊行を期待する声が相次いだ。

（木村智 東京大学大学院）

2019年11月9日開催

David Lowe, “Australian Relations with China and the United States: Perspectives on the Past and Present from a Contemporary Historian.”

[講演要旨]

It is clear that Australians expect to have to think harder about how they respond to the rise of China and changes in US-China relations. But the lines along which the re-thinking happens are less clear, and less agreed. One of the most fundamental requirements is a historically contextualised understanding of the strengths and limitations of the American alliance and relations with the United States more generally. In addition to providing significant benefits, I

suggest that US-Australian relations have generated particular memories, misunderstandings, and narrowing of debates in Australian domestic politics in ways that have been less helpful. Similarly, the emergence of values and depictions of identity in recent Australian policy pronouncements touching on both China and the United States is perhaps logical but also somewhat untethered, and based on positioning and hedging more than offering a new framework in which to articulate Australian interests. The paper expands on these observations and argues for renewed investment in Australian diplomacy aimed regionally as well as towards bilateral relationships. My paper concludes with an exploration of the concept of ‘the Indo-Pacific,’ in which I suggest there is logically considerable interest, both historically and in its potential as a framework in which to address formidable questions.

Like the Colombo Plan of the 1950s and 1960s, the idea of the Indo-Pacific is useful, if somewhat elusive in its importance—in fact, it is arguably useful because it remains very flexible, and can assist those who remain patient in framing policy. In addition to existing alliances and architecture such as the Quad, this idea of a hybrid region will continue to attract attention and generate debate. In the Indo-Pacific there might be both the conceptual and practical space for Australians to think their way towards not abandoning, but recalibrating their relationship with the United States, and investing in old fashioned diplomacy that focuses on other nations of the region facing similar questions about how to position themselves in the changing international order, including major players such as India and Japan and nations on a rise of upward influence such as Indonesia, a country which has not attracted the attention you might expect from Australia. Indeed, Australia’s falling investment in its diplomatic service is occurring precisely when more activity is needed to make the Indo-Pacific work as concept, when the American alliance is ripe for review and when calibration of the relationship with China is most demanding.

While things may change quickly, there are some hurdles for the kind of thinking that links the Indo-Pacific to revised appreciations of Australian relationships with the US and with China. In particular, the resourcing of what I’m calling old-fashioned diplomatic listening, reporting and relationship-building; and Australian leaders learning and listening in ways that transcend domestic politics and outdated slogans about Australia’s role in the world.

(デイヴィッド・ロウ ディーキン大学)

[若手研究者による参加記]

『「豪中関係と豪米関係：現在の歴史家が見る過去と現在」セミナー参加記』

2019年11月9日、オーストラリア学会主催・CPAS共催によりデイヴィッド・ロウ氏(ディーキン大学教授)を講師としてセミナーが開催された。

初めに、ロウ教授は豪米同盟を歴史的に振り返った。冷戦構造の中で1951年に生まれたANZUS (Australia, New Zealand, United States Security Treaty) であるが、その歴史はやや複雑なものである。当初の目的は、中東地域における英連邦王国との協力体制、並びに

太平洋における安全保障ラインを形成することにあつた。重要なのは、この同盟がNATO (North Atlantic Treaty Organization) とは異なり、「同盟国への攻撃を加盟国すべてへの攻撃とみな」さないという点である。¹⁾ 代わりに、ANZUSは「太平洋地域におけるすべての攻撃は、構成国にとっての平和と安全を脅かすものであり、憲法的手続きに則って共通の敵に対抗する」ことを明言した。

1970年代にベトナム戦争を経験すると、アメリカはアジア地域への参戦に消極的になり、いわゆる「核の傘」の提供に徹するようになる。このためオーストラリアの防衛政策はより自国防衛的なものになり、“Defense of Australia” (大陸防衛) という言葉が20年以上に渡って使われた。一方、90年代以降、中国の経済・軍事的台頭が目立つようになり、9・11テロなどを経ると、より戦略的な言説が登場するようになった。こうした言説は労働党政権下で一時的に後退するも、自由党・国民党政権下で再登場し、2016年の防衛白書がその顕著な結果である。そこでは、中国に対する脅威認識、米国との同盟の重要性について明示的に語られている。

ロウ教授が強調したのは、ANZUSはNATOのような“O” (Organization) を持つものではなく、その下に様々なレベルの同盟の行為 (情報共有、合同作戦演習など) を持つ「傘」のような存在だということである。そのうえで、豪米同盟を考えるうえで注意すべき三つの変化に言及した。第一に、特に1980年代以降、オーストラリアの二大政党制が豪米同盟を動機づけているということ、第二に、豪首相による豪米同盟への強すぎる責任感、そして第三に、とりわけキャンベラで強くなっている安全保障コミュニティの影響力が挙げられた。教授はこうした変化が同盟に関する闊達な議論をむしろ妨げていると分析した。

他方で、オーストラリアの中国に対する態度にも、大きく変化が生じてきた。冷戦期からオーストラリア経済における中国の重要性は増し続け、2007年には最大の貿易相手となった。こうした状況の中で、オーストラリアの中国に対する態度は、常にアメリカに対する態度と「二者択一」的なものになってきた。教授はこうしたオーストラリア政府の政策に苦言を呈し、二つの関係は必ずしも対立的なものではないと指摘する。その上で、昨今アジア太平洋地域で話題になっている「インド太平洋地域」概念に触れ、この地域の有用性について言及した。この地域は1950年代から注目されており、それはASEANやアジア開発銀行となって結実した。こうした地域主義はその柔軟さが魅力であり、アメリカとの同盟だけにとらわれるのではなく、同じような境遇にある国との連携という道をオーストラリアに提供すると主張した。

本講演はアジア太平洋地域における同盟のあり方について、多くの視点を提供する機会となった。アジア太平洋地域における同盟がヨーロッパにおけるNATOと異なり、制度を持たないということは、国政に強く影響を受けることを意味する。こうした観点からオーストラリア国内政治の同盟への影響力を論じた講演は非常に説得的かつ刺激的なものであった。質疑応答の際には、多くの参加者との間で活発な議論が交わされ、盛況の内にセミナーは幕を閉じた。

(高島亜紗子 東京大学)

¹⁾ North Atlantic Treaty art. 5, Apr. 4, 1949, 63 Stat. 2241, 34 U.N.T.S.243.

2019年12月3日開催

Peter A. Coclanis, “Factories in the Fields: The Americanness of Industrial Agriculture.”

[講演及びコメント要旨]

ピーター・コクラニス教授（ノースカロライナ大学）の講演は、アメリカ農業史すなわち植民地時代からつづく農業発展における技術導入と生産性上昇の意義を再確認するものであった。

アメリカにおける農業の発展は、その資源、市場、社会文化的価値観、制度によるところが大きいという。これらは例えば、肥沃で多様性に富む土地資源が存在したこと、資本調達が可能であったこと、などである。人種的多様性の中で農業知識が相互補足的に蓄積・強化されてきた点や、契約、私有財産、自由を法的に保護する制度が、農民の起業家精神発揮の基盤となったことも指摘した。

国内労働者に占める農業従事者シェアの縮小、国内総生産に占める農業部門のシェア縮小のなかでも、農業はアメリカ経済において常に重要な位置にあり続けた点も強調した。帯水層の低下や水質汚染といった外部経済を考慮したとしても、農業がアメリカに与えた恩恵は多大であった。すなわち、アメリカの農村は都市部への安価かつ安定的な食料供給を担ってきた。安価な農産物は、限られた所得を食料以外の面により多く支出するうえで不可欠なのである。また機械などの技術導入による生産性向上を目指すなかで、アメリカ農村部は工業製品の重要な販売市場となった。食品加工産業の発展にも、農業は多大な貢献を果たしてきたという。効率的かつ資本集約的な大量生産、小規模ではなく大規模、高級というよりはむしろ標準的品質だが安価な農産物生産という現在のアメリカ農業の姿は、史的発展の帰結であった。

さらに、有機農業への期待ばかりが過度に高まる現状に疑問を投げかけた。有機農業がアメリカ農業に占めるシェアは極めて小さいばかりか、目下のところ小農場における高品質で高価な有機農産物生産は、上述したアメリカ農業一般との関連は希薄であるという。有機農業の拡大が過ぎれば収量が減少し、世界の農産物需要を満たせなくなる恐れもある。こうした理由から、工業化時代以前の農業を礼賛し、有機農業ばかりを神聖視することに異議を唱えた。他方で生産性上昇と環境負荷軽減を両立させることは可能であるとの見解を示した。

こうした議論を受けて、名和洋人がコメントを行った。その内容は以下の4点である。第1に、アメリカの農業と農産物輸出が他国の関税や数量制限などの国境障壁により受ける影響、第2に、既存のスーパーやディスカウントチェーンが有機農産物の販売を拡大する理由は何か、第3に、アメリカ国内における有機農産物需要の拡大に伴う輸入増加をどう理解すべきか、第4に、過去の環境問題克服の経験を、農薬や遺伝子組み換え技術などで工業化するアメリカ農業において活用することはできるか、というものであった。

これらに対しコクラニス教授は、トウモロコシの販売先が食用、飼料用、輸出用、バイオエタノール用などと多様化している例を示し、他国の関税あるいは数量制限などが存在

するなかでもアメリカ農業は複数の販売市場を確保し選択するなど柔軟に対応可能と回答した。また、有機農業への評価の高まりは、アメリカ農業の大規模化と工業化の反省としての側面はあるが、それでもやはりバランスを重視すべきで有機農産物ばかりを過度に偏重する現状に懸念を示した。残留農薬問題などの観点から農薬規制などが進んでいるが、これについても病原体対策（例えばマラリア）なども含めて多様な観点から判断すべきとし、慎重な姿勢を示した。質疑は閉会時刻の20時を過ぎても個別に活発に行われ、例えば、農場への新技術導入に際しては、(1)各州の農業改良普及所と(2)新技術開発を担う企業は、両者がそれぞれ独立して活動するというよりもむしろ、双方の強みを生かしつつ相互に協力して技術導入が図られてきた点などが明らかにされた。

(名和洋人 名城大学)

[大学院生による参加記]

「田畑の中の工場：産業的農業におけるアメリカの特質」

2019年12月3日、ノースカロライナ大学チャペルヒル校のコクラニス氏を招いた講演会は、アメリカ農業の歴史的展開を考察する内容であった。

コクラニス氏は、アメリカの農業が歴史的な発展を遂げた要因として以下の4つを強調した。すなわち、(1)資源、(2)市場、(3)社会文化的価値観、そして(4)制度的要因である。アメリカの農業は土地・水などの自然資源のみならず、近隣市場や海外からの旺盛な需要にも支えられた。さらに市場志向的な社会文化的価値観に加えて、私的財産権の保護等に見られる法整備は、アメリカの農産業が発展する重要な制度的基盤を構成した。

アメリカの農業部門は現在においても依然として重要である。確かに近年のアメリカにおける農業従事者は、総労働力の内僅か1.37%（2016年）を占めるにすぎず、また、国内総生産額（比）で見ても、1%（2015年）まで劇的に減少している。しかし、コクラニス氏によるとアメリカの農業は歴史的に以下の4点、すなわち、(1)生産性向上による低価格での農産品供給、(2)産業都市への労働力の供給、(3)工業製品への需要、そして(4)農産品の加工、包装等の技術進歩を通じてアメリカ経済の発展に貢献してきた。さらに、アメリカの農業は系統的な科学的知を通じて著しい生産性の向上と産業化を達成した。この過程で農業の大規模化も著しく進展してきた。例えば2012年時点で1000エーカー以上の農場を有する農家が、アメリカ全体の農耕地の64%を所有し、また、農場規模の上位4%が総生産高の66%を占めるに至っている。

一方、有機栽培等で近年注目を集めているLOS (local, organic and slow) 運動に対して、コクラニス氏は世界全体での食糧自給の観点から疑問を投げかける。農薬等を中心とする生化学の発展、資本の集約化、そしてハイテク化等の進展を通じた農業の大規模化、及び産業化は、2050年に予想される約97億人への食糧供給を可能とするだろう。LOS運動は、アメリカの農業の大規模化、及び産業化が歴史的に実現してきた、量産化や商品の低価格化等の要件を満たすことは現状では難しく、21世紀の食糧問題への解決策となるかは疑問であると主張した。（「卵1ダースに8ドルをも支払うことはできない！」）

質疑応答に際しては、まず名城大学の名和氏より以下4点の質問がなされた。すなわち、

(1) (昨今の米中貿易戦争に絡めて) 関税政策がアメリカの農業に与えた影響、(2) 伝統的なスーパーマーケットによる有機食品の販売、(3) アメリカへの有機農産品の輸入増加、そして(4) 科学的知の発展と環境問題についてである。コクラニス氏は上記の質問に対して、(1) 海外市場の豊富さ、(2) (3) 有機野菜の市場規模(5%以下)そして中間層に偏った消費、そして(4) OECD (Organization for Economic Co-operation and Development) のレビューを参考とした安全性を提示する形で、名和氏の質問に回答した。そのほか、フロアからはフロンティアの存在、アメリカの農業における歴史的転換点、アメリカ農産業の科学技術に関する質問等が寄せられるなど、活発な議論が終始展開された。

経済史を専門とするコクラニス氏ならではの詳細なデータに基づいた報告は説得力があった。特に近年のアメリカ農産業の大規模化には目を見張るものがある。もとより、産業の集中や大規模化というと、我々は半ば必然的に19世紀末から20世紀初頭の革新主義運動を思い浮かべるわけであるが、近年のLOS運動が大きな歴史の流れの中でいかように位置付けられるのか今後の研究が待ち遠しいものである。

(中村祥司 東京大学大学院)

2020年1月7日開催

David Armitage, “Treaties in Danger?: Contemporary Crises of International Order in Historical Perspective.”

〔講演及びコメント要旨〕

2020年1月7日、ハーヴァード大学歴史学部のアーミテージ教授を招き、東京大学駒場キャンパスで講演が行われた。アーミテージ教授にとって、今回の来日は、5冊目の邦訳書となる『〈内戦〉の世界史』(原題は、*Civil Wars: A History in Ideas*)の刊行と時期が重なり、1月16日には、「内戦との対峙：長期にグローバルに——『〈内戦〉の世界史』をめぐって」と題する講演も青山学院大学で行われた。

そこで、『〈内戦〉の世界史』とも適宜対比しつつ、本講演の特徴や意義を論じてみたい。アーミテージ教授は、『〈内戦〉の世界史』の「あとがき」で、同書を、自らの著書『独立宣言の世界史』(原題は、*The Declaration of Independence: A Global History*)の続編、すなわち、国家建設の研究に続く国家解体の歴史と位置づけている。つまり、そこでは、国家の建設と解体は二冊の研究書に分けて論じられており、かつ、同じく同書の「あとがき」によれば、それらは最初からひとつの大きな研究プロジェクトだったわけではなかった。内戦に関する研究は、2006～07年のイラクでの極度の治安の悪化やカリフォルニア州ハンティントン図書館でのリーバー(Francis Lieber)文書の発見などを契機として、あくまで後から構想されたのである。それに対して、本講演は、近世から現在までの条約の形成(treaty-making)と条約の破壊(treaty-breaking)に関するグローバル・ヒストリーという新たなプロジェクトに基づいており、教授自身の言葉によれば、条約という「最も広範囲に及び、最も基本的だが、おそらくまた最も理解されていない現代国際秩序の紐帯」の

形成と破壊の両方の局面を扱うものである。その点で、本講演は、少なくとも古代メソポタミアまで遡るといって長い歴史を持つとともに、とりわけ現代世界で遍在的に見られる条約という制度を総体的に捉えることを当初から意図した、極めて視野が広く、野心的なプロジェクトの一部をなすものと評価することができる。さらに、本講演では、どのようにして各国がこれほどまで条約によって拘束されるようになったのかは、歴史学、政治学、国際関係論の研究者らによって「驚くほどほとんど研究されていない問題」であると指摘され、その重要性にもかかわらず研究の進展が大幅に遅れているテーマに果敢に取り組むという姿勢も明確に示されている。この点は、『〈内戦〉の世界史』が、「これまで誰もこの物語を再現してこなかった」という確信に基づき始められた研究だったとされているのと同様である。

アーミテッジ教授が本講演で特に着目するのは、様々な条約が破棄されたり、条約に基づき設立された国際機関から脱退する国が相次いだりすることによって、条約やそれに基づき置かれた国際秩序が「危機」にさらされているように見える現代世界の状況である。ここでは、トランプ政権による環太平洋パートナーシップ (TPP) やイランの核開発を大幅に制限する包括的共同行動計画 (JCPOA) からの離脱、イギリスのEU離脱 (ブレグジット)、香港での50年間の「一国二制度」を定めた中英共同宣言の中国政府による軽視など、現代における条約の「危機」を示す事例に対して具体的かつ批判的に考察が加えられる。さらに、より長い歴史的視点から現代世界を理解するため、講演はいったん近世にまで遡る。マキャヴェッリ (Niccolò Machiavelli)、ライプニッツ (Gottfried Wilhelm Leibniz)、ヒューム (David Hume)、フリードリヒ2世 (Frederick the Great) らが条約への懐疑論を展開し、それらに批判的なカント (Immanuel Kant) の議論がウィルソン (Woodrow Wilson) の14カ条の第1条での「開かれた形で到達した開かれた平和の盟約」の訴えに影響を及ぼし、それが加盟国に条約の登録と公表を義務づけた国際連盟規約第18条、国連憲章第102条に繋がったという分析などは、『〈内戦〉の世界史』でも見られたような、グローバルかつ長期的な歴史的視点に基づく思想史という、アーミテッジ教授の研究の特長をよく表すものと考えられる。そして、現代世界において、様々な条約やそれらを基盤とする制度が一般的に深刻な危機にあるように見えなかつつも、国際機構の民主的正統性の危機とそれが遠く離れたところであり、説明責任を欠く制度へのポピュリストの敵意に火をつける構図の存在を指摘し、「私たちの当面の目的は、その危機をそのまま正確に診断することであるべきだ」とする結論は、説得的で、妥当性の高いものとなっている。

(小川浩之 東京大学)

[大学院生による参加記]

「危機にさらされる条約？ 現在の国際秩序における難局を歴史的にとらえる」

本セミナーは、リベラルな戦後国際秩序の基盤となってきた条約のありかたを歴史的に検討する試みであった。アーミテッジ教授の現在の研究プロジェクトは、条約の策定や破棄の歴史的意味をグローバル・ヒストリーの観点から思想的・文化的・法的に探るというものであり、本セミナーもその一環といえよう。

アーミテジ教授がまず指摘するのは、現代国際政治の変調としての「条約からの撤退 (retreat from treaties)」である。世界各地での“条約離れ”の事例を列挙したうえで、次のように問うた。国際的な現象としての「条約からの撤退」は、国際秩序への脅威とみるべきなのか。反グローバリズム、ナショナリズム、孤立主義が幅をきかせるこの世界において、「条約」の存在はいまや危機に瀕しているのだろうか。

条約と国際秩序の関係を歴史的にたどるなかで、国際「秩序」について語ることは国際的な無秩序と強い相関があるとアーミテジ教授は述べる。さらに、「国際秩序」なる概念の登場、条約の数の飛躍的増加、そして国際法研究者の専門職化に伴う「条約」というカテゴリーの登場という3つの現象が、1870年代前後にほぼ並行して起こっていたことを指摘する。現代の国際秩序は世界中に張り巡らされた条約のうえに成り立っているが、歴史的にみれば、それは決して当たり前のことではなかった。近世・近代の思想家たちは、むしろ条約の脆弱性や不確かさについて語ってきた。長期的な歴史的視野に照らせば、条約を前提とした国際秩序の成立はきわめて現代的な現象だったのである。

アメリカを再び孤立主義に回帰させようとするトランプの登場を、戦後国際秩序における脅威とみる議論もある。しかしアーミテジ教授はこうした見解には慎重な姿勢をみせる。トランプ政権以前から合衆国は条約に基づく国際秩序から距離をとっており、トランプ外交はアメリカ外交史の「例外」とは言い難いと強調する。

条約に基づく国際秩序はまだ危機に瀕してはいないとアーミテジ教授は結論する。国連などの主要国際機関の存在を疑問視する声は出ていないからだ。一見、条約の「危機」を思わせる諸状況は、国際秩序の内部で起きている危機であり、国際秩序の危機はまだ到来していない。この違いを正確に見定める必要性を示し、講演を締めくくった。

講演で示された巨視的な視点は、「条約」「国際秩序」といった概念そのものについて再考する機会を参加者に提供した。質疑応答では、リベラル／反リベラルの二分法で現代の国際秩序を論じることの有効性や、条約の破棄をどのように位置づけるのか、といった議論の本質に関する質問がなされた。質問へのレスポンスのなかで、アーミテジ教授が特に興味深い条約策定・破棄の事例として言及したのは、合衆国連邦政府が先住民のネイションと締結したインディアン条約であった。アーミテジ教授は、連邦政府が各部族と交わした条約がいかにして策定され、その後打ち切られたのかをたどることの意義を強調した。また、インディアン条約がニュージーランドなど他地域の先住民の条約の基盤にもなったことから、セトラ・コロニアルな条約策定がグローバルに展開した事例という点でも注目に値すると述べた。多様な目的のもとで締結された条約をどのように論じるべきか、という質問も挙げられた。アーミテジ教授によれば、条約ごとに趣旨や目的は異なっているとしても、根本の価値観や原理は共通しているという。条約は少なからず他の条約の要素の切り貼り (cut and paste) や模倣 (imitation) から成り立っており、そこから条約形成の共通パターンを明らかにしていきたいと語った。

(尾崎永奈 東京大学大学院・ボストン大学大学院)

2020年1月8日開催

CPAS Student Workshop

David Armitage, “The Oceanic Turn: A Turn for the Better?”

[講演要旨]

Until recently, most historians shared a prejudice in favour of the history of land, territory and their human inhabitants. Yet two-thirds of the world’s surface is water and much of human history has been conducted on its shores, around its seas and across its oceans. This lecture proposed reimagining the history of the world through its oceans and seas and examines the multiple genealogies of oceanic history, Mediterranean, Pacific and Atlantic among them. In particular, it argued that Mediterranean history, associated especially with Fernand Braudel and his followers, does not exhaust the potential for an oceanic history of the world. It took the example of the Atlantic and its history to show how models from other oceanic arenas can help us to open up new histories, of regions within larger oceans, of the transnational connections between oceans and of the world beneath the waves. It therefor expanded on my earlier typology of Atlantic history—of circum-Atlantic, trans-Atlantic and cis-Atlantic histories—to propose three other categories of Atlantic history: sub-Atlantic, infra-Atlantic and extra-Atlantic. These categories should be readily applicable to the history of other oceans and seas, as part of a broader global history of “Planet Ocean.”

(デイヴィッド・アーミテイジ ハーヴァード大学)

[ワークショップ開催報告記]

「David Armitage “The Oceanic Turn: A Turn for the Better?” が語る
新しい海の歴史 (the New Thalassology) の可能性」

Global American Studiesの一環として行われた2020年1月8日のデイヴィッド・アーミテイジの講演は、学部学生、大学院生を主たる聴衆とする、「講義」の形をとって始まった。海に関する論集を既に三冊編集刊行していることから明らかなとおり、海の歴史へのデイヴィッド・アーミテイジの熱の入れようは並大抵ではない。この夜の講演も、「講義」というよりは маниフェストに近いメッセージを学生に伝えることに力が注がれた。参加者は事前に指定された論文二本を読んでおり、学生がメールで提出したコメントや質問を踏まえたアーミテイジの講演は、聴衆を鼓舞する熱気に溢れたものとなった。

前世紀の半ばにフェルナン・ブローデル (Fernand Braudel) が浩瀚な地中海史をものして以来、海の歴史の要は「繋ぎ」「越境する」海(水)の特性に着目し論じられてきた。北方のキリスト教世界と南方のイスラーム世界のせめぎ合いの中に地中海の歴史を浮かび上がらせる伝統的な歴史像の刷新をブローデルは図った。そのため、そうした「繋ぎ」「越境する」視点が彼の海洋史像の要になったのである。自然環境を含めた長期的な歴史の変動

に着目したその歴史解釈は、ニコラス・パーセル (Nicholas Purcell) らのマイクロ・ヒストリーを総合する視点から部分的な改変を求められはしたが、グローバル・ヒストリーの必要性が説かれる現在の史学界において依然として大きな影響力を保ち続けている。イマヌエル・ウォーラステイン (Immanuel Wallerstein) が提唱した世界システム論やバーナード・ベイリン (Bernard Bailyn) が綴った大西洋世界史に、ブローデルの視点と並ぶ視点が認められることはあらためて指摘するまでもない。世界を一つのシステムに繋ぎ纏める役割が海に割り振られてきたと言えばよいだろうか。

デイヴィッド・アーミティージも、そうした「繋ぎ」「越境する」役割を海が担うことを否定しはしない。しかし、海の歴史はそろそろその視点を越える新たな局面を切り開いてもよい頃だ、というのがこの夜の彼の講演の要であった。例えば、ハーヴァード大学における彼の同僚でもあるスガタ・ボーズ (Sugata Bose) が *A Hundred Horizons: the Indian Ocean in the Age of Global Empire* で活写したように、「繋ぎ」「越境する」海では無数の主体が縦横に活動し、その結果、軋轢や争奪を繰り返すことも事実である。¹⁾ 確かに、地中海に漕ぎ出す難民の多くが尊い命を次々と波間に落とす現在の悲惨は、フラットでスムーズに繋がるばかりが海の歴史の本質でないことを我々に物語る。「繋がり」「越境」は他方で「排斥」「差別」を世界の各地に否応なく惹き起こす。そうした「隔て」「争う」空間としての海をグローバル・ヒストリーの実相に組み入れなくては、アクチュアルな世界の理解を我々は持つことができない。共著 *History Manifesto* (2014) の主張にも通ずる海の歴史のアクチュアリティへの自覚をこの夜まずデイヴィッド・アーミティージは学生に強調した。²⁾

もう一点デイヴィッド・アーミティージが強調したのは、これまで水平方向に視野の拡大を目指してきた海の歴史が、水面下や洋上の空の空間にもその領域を拡大し、例えば鯨や鰯などの回遊魚を含めた生態系の歴史、地球温暖化や大災害を含めた大気圏の歴史にまで架橋されつつあるという点であった。人が綴った文字やその手で作り出した事物を主たる史料としてきた今までの歴史学と次元を異にする、鯨の記憶に刻まれた悠久の歴史を紐解く日が我々に訪れるのか。AI 他テクノロジーの進歩がそうした思いもよらなかった地球史の一頁を我々に開かせることに将来なるのか。潮の流れや空の色は地球環境の一環としてどのように連関させて理解すればよいのか。そういった大胆な問いかけをこの夜デイヴィッド・アーミティージは行い、学生の知的興奮を掻き立てた。マニフェスト、アジテーションに彼の言葉が近かったように感じたのは私だけではなかったはずである。樹木の環境に目を配った“グリーン・ヒストリー”の時代から水の広がりを目を配った“ブルー・ヒストリー”の時代へと歴史は進むのか。その未来は彼の言葉に必死に耳を傾けたこの夜の学生たちの肩にかかっているといつて過言ではない。そうした壮大な夢を抱かせる当夜の講演、「講義」であった。

このような企画を後援して下さったアメリカ研究振興会の慧眼に深甚の謝意を表したい。アメリカ研究は、時空を超えた新しい問題に今後積極的に挑んでいくことになるのか

¹⁾ Sugata Bose, *A Hundred Horizons: the Indian Ocean in the Age of Global Empire* (Cambridge, MA: Harvard University Press, 2009).

²⁾ David Armitage and Jo Guldi, *The History Manifesto* (New York: Cambridge University Press, 2014).

もしれない。一国主義、一国史観を超えるとは、要するに、そういった試みを言うのではないだろうか。

(遠藤泰生 東京大学)

2019年11月26日

東京大学・オーストラリア国立大学(ANU)戦略的パートナーシップ・ワークショップ開催報告

「国際関係論の現在」

2019年11月26日、オーストラリア国立大学(ANU)にて、東京大学とANUとの戦略的パートナーシップに基づくワークショップ「国際関係論と政治哲学(“International Relations and Political Philosophy”)」が開催された。ここでは、昼食を挟み、9時から17時30分までの長時間に渡り、4人の報告者及びコメンテーター等による充実した議論がなされた。

最初の板山真弓報告『日米防衛協力の指針』策定以前における日米防衛協力の実態(“US–Japan Defense Cooperation before the 1978 “Guidelines for Defense Cooperation between the US and Japan”: A Reassessment”)」では、「日米防衛協力のための指針」(1978年、以下「指針」と略)策定以前の日米同盟における防衛協力の実態とはどのようなものだったのかという問題について明らかにされた。具体的には、日米両政府の一次史料より、従来、ほぼ防衛協力がなされていなかったと考えられていた1950年代から1970年代においても、自衛隊と在日米軍との間で連合統合有事計画概要(CJOEP)や共同計画(海上自衛隊と在日米海軍間の「箱根」を含む)が策定されていたこと、それに基づく共同図上演習が行われていたことが示された。また、共同実動演習の実態についても論じられた。特に、既存研究では示されていない、陸上自衛隊、そして航空自衛隊と米軍との共同演習の実態を明らかにした点が重要であった。以上の議論により、従来考えられていた以上に、この時期の日米防衛協力が実態を伴ったものであったことが明らかになり、日米同盟における共同防衛の側面が、従来考えられていた時期よりも早く、しかも充実した形で存在していたと主張された。また、1950年代から1970年代にかけて見られた日米同盟における制度化についても、既存研究が指摘するよりも、より充実した形で進展していたと考えられると締めくくられた。

この報告に対して、エイミー・キング講師(Amy King, ANU)より数多くの充実した内容のコメントが出された。具体的には、第一に、議論をより広い文脈に位置づけること、そして日本の政治的文脈を丁寧に説明することの重要性が指摘された。これは特に、日本のみならず海外の研究者の関心を惹きつける上で必要なことだとされた。第二に、同じ概念(例えば「緊急(emergencies)」)でも日米間で捉え方が異なるのではないかと指摘がなされた。すなわち、米国側が軍事面のみを考慮するのに対し、日本側はそれ以外の面も考える必要があったのではないかとのことであった。この他、日本の主権や独立性に対する考え、そして共同図上演習における核兵器使用の決断が持つ意味等についても議論された。

その後の参加者との質疑応答では、本研究のインプリケーション、特に、現在の日米関係のあり方に関するそれはどのようなものか、日米両政府による密約の背景にはあえて曖昧にしておきたいという戦略的な曖昧さともいうものがあったのではないかと、より方法的に厳密に日米両政府の行動を捉える研究の可能性はあるのか等といった点に関する議論がなされた。

次のトニー・アースキン教授 (Tonny Erskine, ANU) の報告「人工知能 (AI)、抑制に関する道徳的行為者、そして戦争責任の誤りにまつわる問題 (“Artificial Intelligence (AI), Moral Agents of Restraint, and the Problem of Mismatched Responsibility in War”)」では、AI時代の戦争における道徳的責任についての考察が示された。そこでは、まず最初に、道徳的責任という概念が提示され、それが戦争の文脈で一般的にどのように議論されるかについての説明がなされた。その上で、戦争における「抑制に関する道徳的行為者」概念の導入が行われ、その3つの分類、すなわち、人間、組織、知的人工物が示された。このうち人間は、一般的に、典型的な道徳的行為者と見なされる主体である。それと国家のような組織との共通点と相違点についての議論がなされた上で、知的人工物との比較分析がなされた。ちなみに、ここで言う知的人工物とは、自律型ロボットやアルゴリズムシステム等を指すが、これらが戦争において任務を果たした際に、過失と見なされる可能性があるのか否かという問題が検討された。最後に、各道徳的行為者の能力と我々の道徳的期待とを一致させることの重要性が強調され、この点に注意しない場合の危険性が示された。また、このような危険性は、3つに分類された各道徳的行為者の特徴を十分に理解しないこと、また、その重要性を認識しないことに起因すると主張された。

この報告に対して、江間有紗特任講師 (東京大学) より、主に日本のAI研究の観点よりコメントがなされた。そこで示されたのは、日本の科学者、技術者のAIに対する楽観性である。日本人工知能学会の公開討論では、AIを人間のパートナーだとする考えが見られたが、この具体例の一つとして挙げられたのが、岡田美智男豊橋技術科学大学教授の提唱する「弱いロボット」である。すなわち、それだけでは完璧に仕事をするのができないロボットが、自らの「弱さ」を示し、人に助けをもらい協働するというものである。このことにより、人とロボットとの間にコミュニケーションが生まれ、パートナーとして認識することにもつながる。また、日本人工知能学会が2017年に定めた倫理指針では、「人工知能が社会の構成員またはそれに準じるものとなるためには、上に定めた人工知能学会員と同等に倫理指針を遵守できなければならない」とする、AIへの倫理遵守の要請が含められた。さらに、AIが道徳的行為者となるのみならず、道徳的被行為者、すなわち、道徳的行為の影響を被る対象となる可能性についても指摘された。江間講師のプレゼンテーションは、参加者の興味を惹きつける、大変魅力的なものであったことも付言しておきたい。

その後、参加者を含めての議論がなされたが、そこでは、国際関係論以外の他分野において従来なされてきた議論の適用可能性、AIの行動に対する責任の所在、日本人工知能学会の倫理指針の是非 (特に、人間のみならず、AIに対しても倫理順守の要請を行った点) 等について意見が交わされた。

これらに引き続いての2つのセッションも含め、今回のワークショップは、大変充実した、また、有意義な内容のものであった。このようなワークショップに参加させて頂いたことをとても有難く思うと共に、お世話になった全ての方々に、心からの御礼を申し上げたい。

(板山真弓 東京大学)

「消極的な民主的道具主義、自律基底の運の平等主義、政治哲学における内在的批判」

去る2019年11月26日、東京大学とオーストラリア国立大学との戦略的パートナーシップの一環として、「国際関係論と政治哲学」と題されるワークショップが、オーストラリア国立大学において開催された。本参加記ではそのうち、政治哲学に関わる後半の二報告について、主に質疑応答に焦点を当ててその成果を記す。

第一報告は、井上彰准教授（東京大学）による、「民主的道具主義に対する消極主義的な擁護（“A Negativist Defense of Democratic Instrumentalism”）」である。井上報告は、公共的理由と認知的デモクラシーという2つの潮流に依拠しつつ、それらが有する問題点を克服する以下のような立場を提示する。すなわち、正義や道徳に関する意見の不一致が存在するという「政治の状況」を前提にした上で、異なる見解を有する人々から理に適った拒絶をされないというネガティブ・テストをパスすることが、不正義を回避するという認知的パフォーマンスを示すと論じる。そして、このような認知的パフォーマンスが相対的に高い政治的編成として、デモクラシーを擁護するのである。

井上報告に対しては、コメンテーターであるニコラス・サウスウッド准教授（Nicholas Southwood, ANU）やフロアの参加者から様々なコメントが提示されたが、その中から二つの議論に焦点をあてる。すなわち第一に、理にあって拒絶されなかったというテストは、本来は理にあって拒絶すべき諸決定が怠惰や無知などによって拒絶されなかった場合にも満たされるため、政治的諸決定に正統性を付与するテストとしては不十分ではないか。第二に、理にあって拒絶されなかったというテストは、このテストをパスする決定が複数存在するという不確定性の問題に直面する。それ故に、集合的にポジティブな意志決定を行う実際のデモクラシーと比べて、決定に正統性を付与する力が弱いのではないか。

これらに対して井上准教授は、以下のような応答を行った。第一の議論に対しては、「理に適切であること」が真摯な実践によって担保されるべきであることが、強調された。すなわち、特定の法が無知や怠惰という原因で拒絶されなかった場合、それはネガティブ・テストの前提となる真摯な実践の欠如を意味し、理に適った拒絶のテストをパスしたことにはならない。第二の議論に対しては、まず、不確定ではない一意的な集合的意志決定を導き出す手続きの存在こそが疑わしく、不確定性に直面することはネガティブ・テストに限られたものではない。また、現状において不正な決定が存在するように思えることから、ネガティブ・テストによる不正な決定の除去には強調されるべき積極的な意義がある。

第二報告は、本参加記の執筆者である阿部崇史による、「選択的運・選択目的・自律基底の運の平等主義（“Option Luck, End of Choice, and Autonomy-based Luck Egalitarianism”）」である。阿部報告は、運の平等主義という立場を自律基底的な平等主義として捉え直し、その観点から選択的運と厳然たる運との切り分け、およびそれぞれの運による不利益に対する補償基準を提示した。具体的には、選択目的の成功／失敗についてのリスクのみを選択的運と定義し、選択目的の追求に伴うリスクを厳然たる運として定義する。その上で厳然たる運がもたらす不利益に対しては、自律的行為者にとってのニーズに基づいて補償を行うべきだと論じた。

以上のような阿部報告に対しては、コメンテーターであるデヴォン・キャス氏（Devon Cass, ANU）を中心に様々なコメントが提示されたが、ここでは以下の二つの論点を取り

上げる。第一に、人々の自律的選択が最も尊重されているという帰結への着目とは異なる、どのような義務論特有の特徴が存在するのかが問われた。第二に、自律的行為者への平等な尊重という義務からは、公正な機会の均等や格差原理など関係論的平等主義が提示してきた原理が、むしろ要請されるのではないかという疑問が提示された。

これらに対して阿部は、以下のような応答を行った。第一の問いに対してはまず、自律的行為者に対する平等な尊重の義務が、満たすべき帰結を直接に指示できるほど具体的ではないことを指摘した。その上で、政府がこの自律的行為者に対する平等な尊重に基づいて制度設計を行ったか否かに着目することが、特殊義務論的な特徴であると論じた。第二の疑問に対しては、関係論的平等主義が掲げてきた制度構想をも正当化できることが自律基底の平等主義の利点であり、対立する立場と目されてきた関係論的平等主義と運の平等主義との両方の要請を満たした立場を構想する研究を進めていると応答した。

最後に、本ワークショップに参加して感銘を受けたこととして、報告に対して提示されたコメントがいずれも議論の核心を突く内在的な批判であったことを挙げておきたい。日本においても内在的な批判を向け合い研究をブラッシュアップする必要性を、強く意識させられるワークショップであった。

(阿部崇史 東京大学大学院)